

2025年1月 あなたの暮らしの中から 循環が始まります

愛称 募集



2025年1月の本格稼働を目指す

真庭市暮らしの循環センターの愛称を募集します!!

「真庭市暮らしの循環センター」は、真庭市内の家庭から出る生ごみやし尿、浄化槽汚泥をメタン発酵させて、メタンガスや液体肥料「バイオ液肥」に再生する施設です。

燃えるごみの多くを占める生ごみを燃やさないことにより、ごみ処理コストの削減、地球温暖化ガスの発生を少なくすることができます。

市民の暮らしのなかから循環が始まる「暮らしの循環」の拠点施設です。

※真庭市暮らしの循環センターは「生ごみ等資源化施設」と「バイオ液肥濃縮施設」を合わせた施設の総称です

募集期間 2024年7月1日(月)~7月31日(水)

発表 2024年9月予定

賞 最優秀賞1点、優秀賞1点

応募方法 専用応募フォームから応募してください



応募フォームはこちら



お問い合わせ先 真庭市産業観光部農業振興課 TEL 0867-42-1031

真庭市くらしの循環センター 愛称募集概要

応募資格

どなたでもご応募いただけます。

募集期間

2024年7月1日（月）～2024年7月31日（水）

応募方法

インターネット上で公募します。

選定方法

選定委員会にて選定を行います。

賞・賞品

- ①最優秀賞1点（1名）： 「資源循環により生み出された品」
- ②優秀賞1点（1名）： 「資源循環により生み出された品」

結果発表

ホームページ、広報紙等で発表します。（2024年9月予定）

応募要件

真庭市くらしの循環センターのコンセプトにふさわしい愛称であること。

【コンセプト】

- ①「ごみ」という概念を変え、すべてのものを貴重な「資源」として捉える。
- ②「使い捨てるくらし」から「循環させるくらし」へと行動変容する。

応募愛称の 取扱い

- ・応募者は、愛称に関わる一切の権利（著作権法第27条及び第28条に定められる権利を含む。）を無償で真庭市に譲渡するものとします。
- ・応募者は、応募愛称等に関して著作者人格権の行使をしないものとします。
- ・応募者は、応募に当たって第三者の権利を侵害しないように十分に配慮してください。
- ・愛称等の使用に関する一切の権利は、真庭市が保有するものとします。

その他

- ・応募は一人何作品でも可能です。
- ・個人情報 は 厳重に取扱い、本募集に関する目的のみに使用します。
- ・公共施設の愛称として不適切なものや、複雑な表現のものはご遠慮ください。
- ・応募作品をそのまま採用することが困難な場合は、作品の趣旨を損なわない範囲で、必要最小限の修正をすることができるものとします。